

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：令和4年10月6日（木）

担当課：こども部 こども総務課

件 名：大和市小児医療費助成条例の一部改正について

提出理由：小児医療費助成における所得制限を廃止したいことから、その内容について了承を得るため

内 容：

1. 背景

- ・本市では、子どもの健康増進と子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に平成7年10月から小児医療費の助成を実施している。
- ・本制度は、子育て支援施策の充実を図るため、これまで段階的に対象年齢の引き上げを実施してきた。
- ・現在、長引くコロナ禍や物価高騰等により、子育てに関する経済的な負担感は一層増加している。
- ・小児医療費の助成については、各自治体が独自に制度を設けており、近年、所得制限を廃止する自治体が増え、助成内容に格差が生じている。
- ・子どもの医療費助成については子育て世代の期待が大きく、本市にも所得制限の廃止を求める声が寄せられている。

2. 基本的な考え方

- ・子どもの医療制度は、国が社会保障制度として位置づけ、地域間格差のない全国的な制度であることが望ましい。
- ・しかしながら、県内自治体において、所得制限の廃止を含む制度拡充が行われ地域間格差が拡大していることから、本市において強い不公平感を引き起こす懸念がある。
- ・子育て家庭における経済的負担が増加している現状において、子どもの健全な育成や健康増進のため、等しく必要な医療を受けられる環境を整え、支援の充実を図る必要がある。
- ・このため、小児医療費助成制度における所得制限を廃止し、子育てしやすいまち、子育て世代から選ばれるまちを目指していく。

3. 改正内容

- ・所得制限を廃止する。
【現 行】1歳以上は所得制限あり
【改正後】所得制限を廃止する

4. 開始時期

令和5年4月1日

5. 助成対象者数と事業費の比較（予算ベース）

	対象者数 (人)	事業費総額 (千円)	うち市負担額 (千円)
4年度 (当初)	23,573	690,693	398,112
5年度 (見込)	29,647	787,214	502,214

6. 県内各市の状況（令和4年10月1日現在）

- ・所得制限を廃止している自治体
横須賀市・平塚市・三浦市・厚木市・海老名市・綾瀬市・鎌倉市・南足柄市、伊勢原市（未就学児まで）
※このほか、複数自治体が令和5年度中に所得制限を廃止する報道等がある。

経 過

- H 7. 10 条例施行（0歳の通院、0歳～中学校卒業までの入院）（所得制限あり）
- H 9. 1 0歳の所得制限廃止
- H11. 1 通院助成を1歳まで引き上げ
- H14. 1 通院助成を3歳まで引き上げ
- H16. 7 通院助成を4歳まで引き上げ
- H19. 7 通院助成を就学前まで引き上げ
- H22. 7 通院助成を小学校卒業まで引き上げ
- H26. 7 通院助成を中学校卒業まで引き上げ

今後の予定

- R4. 10. 17
～R4. 11. 15 パブリックコメントを実施
- R4. 12 条例改正案及び補正予算案を上程
- R5. 1～3 対象者に申請書送付
- R5. 1～3 システム改修、入力及び審査、決定
- R5. 3 対象者に医療証送付
医療機関に周知
- R5. 4 改正条例施行
広報やまとへの掲載